

会 議 録

会議の名称	茨木市建設事業評価委員会
開催日時	平成 31 年 1 月 18 日 (金) 午後 1 時 30 分 開会 ・ 午後 3 時 20 分 閉会
開催場所	市役所本館 3 階 防災会議室
議 長	【 委員長 】 澤木 昌典 (大阪大学大学院教授)
出席者	<p>【 委 員 】 (50 音順)</p> <p>木村 正文 (茨木商工会議所専務理事)</p> <p>高村 学人 (立命館大学教授)</p> <p>中谷 祐介 (大阪大学大学院助教)</p> <p>延原 理恵 (京都教育大学准教授)</p> <p>【 市 】</p> <p>大塚 康央 (副市長)</p> <p>鎌谷 博人(建設部長)</p> <p>辻 俊昭(建設部次長兼建築課長)</p> <p>南詰 芳郎(建築課 課長代理)</p> <p>嶋田 忠幸(建築課係長)</p> <p>田邊 武志(建設部次長兼下水道総務課長)</p> <p>吉村 雅成(下水道総務課 課長代理兼計画係長)</p>
欠席者	なし
事務局職員	建設部建設管理課長、同課 課長代理、同課 総務係長、係員 2 名
開催形態	公開 (傍聴者 0 人)
議題(案件)	<p>(1) 「社会資本総合整備計画 (地域住宅計画「茨木市地域」)」の事後評価について</p> <p>(2) 「循環型社会形成推進地域計画」の事後評価について</p>
配布資料	<p>【資料 1】 事業評価説明資料</p> <p>【資料 2】 社会資本総合計画 (当初・事後)</p> <p>【資料 3】 耐震及び改修計画スケジュール</p> <p>【資料 4】 様式第 9 (循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書)</p> <p>【資料 5】 様式第 10 (循環型社会形成推進地域計画改善計画書)</p> <p>【資料 6】 循環型社会形成推進交付金 (浄化槽市町村整備推進事業) 事後評価説明資料</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
大塚副市長	【あいさつ】
中田課長	【当委員会委員、出席者の紹介】
各委員	【委員会規則第5条第1項の規定に基づき、委員の互選によって、澤木委員を委員長に選出】
澤木委員長	【あいさつ】
澤木委員長	職務代理に中谷委員を指名する。本日の委員の出席状況の報告を、事務局に報告を求める。
中田課長	会議については、委員会規則第6第2項により委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないが、本日は5名中5名の委員が出席されているので、会議は有効に成立している。
澤木委員長	会議の公開について、事務局に説明を求める。
中田課長	【会議の公開について説明】 (1) 会議開催にあたっては、個人に関する情報を審議する場合を除き、公開が原則である。 (2) 会議資料は、傍聴人に閲覧させ、配布することができる。
澤木委員長	事務局からの説明について、各委員に意見を求める。
各委員	異議なし。
澤木委員長	委員会として会議を公開すると決定したので、傍聴者の入室を許可する。
	【傍聴者入室は無し】
澤木委員長	会議録及び会議資料の公開について、事務局に説明を求める。
中田課長	【会議録及び会議資料の公開について説明】 (1) 会議録は、発言内容等を要約したものを公開する。 (2) 発言者については、名前を表記する。 会議録の公表に当たっては、各委員に事前内容を確認してもらう。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
澤木委員長	事務局からの説明について、各委員に意見を求める。
各委員	異議なし。
澤木委員長	本日の会議について、事業担当課に説明を求める。
嶋田係長	<p>【配布資料の確認】</p> <p>【「社会資本総合整備計画（地域住宅計画「茨木市地域」）」の事後評価について説明】</p> <p>○資料1 I 社会資本整備総合交付金の概要と事後評価制度の説明 II 社会資本総合整備計画の作成及び事業実施並びに事後評価の説明</p> <p>○資料2 社会資本総合整備計画 当初計画 社会資本総合整備計画 事後評価書（案）</p> <p>○資料3 市営住宅の耐震及び改修計画スケジュールについて説明</p>
澤木委員長	事業担当課からの説明について、各委員に意見を求める。主な審議項目は、「事業効果の発現状況」、「目標値の達成状況」、「今後の方針」等である。
澤木委員長	茨木市営住宅長寿命化計画で整備の対象となっているのは、今回の事後評価対象になっている、耐震改修及び外壁改修並びに屋上防水の改修2点のみか。
辻次長	長寿命化計画のハード的な取り組みについては、耐震改修・屋上防水・外壁改修等を実施してきたが、耐震化が最重要課題であり、優先的に進めてきた。防水・外壁改修については、平成30年度以降も継続して進めていくが、バリアフリー化や配管等の改修も対象としている。しかし、バリアフリー化には、課題が多くある。エレベーター設置については、どの住棟も道路や通路に面しており、設置が困難な状況である。また、階段室型の住棟が多く着床した部分から半階分上がるか、下がるかしなければならない。また、配管についても、パイプスペース内に配管が多く設置されている。住戸内の配管も含めて、来年度は全棟の配管改修設計委託を予定している。
澤木委員長	総持寺住宅については、「9戸の用途廃止があった。」とのことであるが、沢良宜住宅では廃止がなかったのか。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
辻次長	沢良宜住宅については、外付けフレーム工法であり、住みながらの耐震補強工事を実施し、用途廃止した住戸はない。
高村委員	今回の北部地震で市営住宅に被害はなかったか。
辻次長	市営住宅については、平成 29 年度中に耐震改修工事が全棟完了し、躯体への影響はなかった。ただ、外壁のヘアークラックや住戸内の建具などの損傷が多く見られ、またエキスパンジョイントのカバープレートの脱落や受水槽パネルの破損などがあった。 民間住宅については、全壊・半壊を含め一部損壊の被災者が多く発生したため、市営住宅や府営住宅等を、みなし仮設住宅として提供している。
木村委員	入居率と高齢化率は、どのくらいか。
南詰代理	市営住宅では、震災の一時入居を含めると入居率は全体で 83.6%、高齢化率は約 40%程度、被災した入居者の 8 割は高齢者世帯である。
中谷委員	改修後の Is 値は、どの数値を目標とするのか。
南詰代理	Is 値 0.6 以上を目標としている。
中谷委員	Is 値に 0.8 と 0.6 と記載されているが、どのような違いがあるか。
辻次長	平成 18 年度に実施した 1 次の耐震診断は、簡易的な机上計算で算出し数値が Is 値 0.8 以上となれば、耐震性は満足していることになる。Is 値 0.8 を下回った場合は、第 2 次診断で精密な計算を行い Is 値 0.6 以上となるかどうかを検証する。
高村委員	Is 値 0.6 以上になれば、どの程度の地震に耐えられるのか。
南詰代理	震度 5 ～ 6 程度の地震では、倒壊するおそれはない。
高村委員	事後評価書に今回の地震に耐えたという実績を記載できないか。
辻次長	備考欄に「大阪北部地震による躯体への被害なし」を記載出来るか検討する。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
澤木委員長	「良好な居住環境の形成が進んでいる。」とは、どのような意味か。
南詰代理	屋上防水・外壁改修についても、断熱性能を有した材料を使用し、従前よりも住環境の性能向上を有した改修を実施していることを表現している。
木村委員	今後の方針等に現在実施している、長寿命化型改善以外の要素もさらに推進することを記載してはどうか。
辻次長	<p>長寿命化計画に基づく長寿命化改善を実施中であるが、耐用年数 70 年以上を目標としているので、現在実施している改修に加えて、バリアフリーや配管改修などの性能向上を目指すよう記載する。</p> <p>(※地震に耐えたという実績の記載について、大阪府と調整したが H29 年度末の実績であり、地震は H30 年度に発生したため、次回の間評価や事後評価に掲載する。)</p>
澤木委員長	本日の意見等を踏まえ、事業担当課には、事後評価シートを作成のうえ公表することでよいか。
各委員	異議なし。
澤木委員長	引き続き、「循環型社会形成推進地域計画」の事後評価について、事業担当課に説明を求める。
吉村代理	<p>【配布資料の確認】</p> <p>【「循環型社会形成推進地域計画」の事後評価について説明】</p> <p>○資料 4 (様式第 9 「循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書」)</p> <p>○資料 5 (様式第 10 「循環型社会形成推進地域計画改善計画書」)</p> <p>○資料 6 (循環型社会形成推進交付金の概要等)</p> <p>●様式第 9、様式第 10 における目標設定の考え方について</p> <p>事業計画期間は平成 25 年度から平成 29 年度であるが、合併処理浄化槽への切替工事が必要なため、事業の効果が現れる平成 30 年度を目標年度にした。公共下水道に関する目標値については、国の要請もあり、平成 36 年度に公共下水道の汚水整備完了を目指しており、各年度で平準化した整備目標値を定めた。また、合併処理浄化槽等の目標値については、平成 22 年度、23 年度に行った意向調査に基づき、設置希望箇所や設置希望時期を踏まえて計画に反映した。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
澤木委員長	事業担当課からの説明について、各委員に意見を求める。主な審議項目は、「目標の達成状況に関する評価」、「目標達成にむけた方策」等である。
澤木委員長	様式第9、様式第10については、浄化槽の内容だけでなく、公共下水道の内容も記載する必要があるのか。
田邊次長	様式第9、様式第10については、国で定められた様式であり、公共下水道の内容についても記載することになっている。
澤木委員長	浄化槽の設置基数が計画基数に対し、未達成になった主な理由は何か。また、今後の目標値を見直すのか。
田邊次長	設置希望者自身の費用負担が困難であることや、浄化槽を設置する場所がない等の理由から希望を取り下げの方がおられたため、未達成となった。しかしながら、事業開始当初から浄化槽の設置を希望された方への設置は概ね完了している。引き続き希望があれば設置していく方針であり、今後5年間で15基を設置する計画としている。
吉村代理	目標値は、本市の生活排水処理に関するの基本理念や数値目標を掲げた生活排水処理基本計画と整合している。生活排水処理基本計画は、環境部局が所管する一般廃棄物処理基本計画の中にごみ処理基本計画とともに定めているものであり、中間目標年度である平成32年度の実績を踏まえ、必要に応じて見直す考えである。
中谷委員	今後の浄化槽設置については、今までと同じやり方では設置希望者が増えないのではないか。また、今後の目標値の達成は難しいのではないか。
田邊次長	「合併処理浄化槽等」の汚水衛生処理人口には、公共下水道を整備する区域内で未だ浄化槽を利用している方の人数も含まれているため、下水道区域では公共下水道への接続切替を促す。一方で、浄化槽区域においては浄化槽の設置を引き続き進めていく。
澤木委員長	公共下水道へ接続するには、負担金が必要となるのか。
田邊次長	下水道整備に必要な事業費の一部を土地所有者等に負担していただくための受益者負担金が必要である。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
木村委員	様式第 10「目標が達成できなかった要因」について、設置希望者にとって費用負担が困難なために希望を取り下げることがあった等と具体的に記載した方が良いのではないか。また、他にも理由があるのか。
田邊次長	山間部では後継者がいない等の理由で、多額の費用負担をしてまで浄化槽設置を望まない人はいる。
高村委員	様式第 9 の「目標の達成状況に関する評価」について、建築基準法違反で浄化槽の設置を取り止めたとあるが、具体的にはどういった違反があったのか。
吉村代理	例えば、建築確認では住宅とされていたが、実際には店舗を営業していた用途違反があった。他には 1 棟しか建てられないのに実際には 2 棟建てていたことがあった。浄化槽を設置するには、建築物に対する審査を行う審査指導課への届出が必要となるので、法令違反をしている場合はまず是正をしなければ設置できない。
澤木委員長	木村委員から意見のあった様式第 10 の「目標が達成できなかった要因」に関して、負担金等の費用負担が困難なことにより、設置申請を取り下げる希望者がいたと具体的に記載することについて市の考えはどうか。
大塚副市長	個人に責任が求められる内容を記載することは避けるべきだと考える。
澤木委員長	それでは、各委員から様々な意見等が出されたが、事業担当課において作成した様式第 9「目標の達成状況に関する評価」、様式第 10「目標達成に向けた方策」の内容については修正なしでよろしいか。
各委員	異議なし。
澤木委員長	本日の議事は市営住宅や生活排水に関する 2 件について審議を行ったが、概ね適正に進められており、今後の方策等については、事業の実施を踏まえたものとなっていることを、当委員会として確認してよろしいか。
各委員	異議なし。
澤木委員長	それでは、本日の議事は終了とし、事務局へお返すする。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
中田課長	平成 30 年度の建設事業評価委員会における案件の審議は終了した。当委員会の閉会にあたり、大塚副市長からあいさつを申し上げます。
大塚副市長	【あいさつ】
中田課長	それでは、本日の会議はこれをもって終了とする。長時間にわたりご協力をいただき、お礼を申し上げます。 以上